

市民が主体のまちづくりを推進

2つの検討会から検討結果についての
提言書が提出されました

今年度中に「泉大津市市民活動支援センター」の整備充実と「泉大津市市民参画及び協働の推進に関する条例」の制定を目指します。

市では、市民が主体のまちづくりを推進するため、昨年
から2つの検討会を立ち上げ、市民、市民公益活動実践者、
学識経験者、市職員などが集まり、議論を行いました。こ
のたび、それぞれの検討会が検討結果を取りまとめ、9月
30日に提言書として市長に提出されました。

- ①「泉大津市市民活動支援センターのあり方に関する提言書」…昨年10月に懇話会が設置され、先進市視察を含め、これまで計9回開催され、センターの機能や運営方法について検討を行いました。
- ②「(仮称) 泉大津市市民参画及び協働の推進に関する条例制定に向けた提言書」…今年3月から検討会が設置され、これまで計6回開催され、市民と行政が協力してまちづくりを進めるために、それぞれの役割や基本的なルール



(左から) 伊藤市長、久委員長(泉大津市市民活動支援センターのあり方を考える懇話会、泉大津市市民参画及び協働推進に関する条例検討会)、永岡副委員長(泉大津市市民活動支援センターのあり方を考える懇話会)、森田副委員長(泉大津市市民参画及び協働推進に関する条例検討会)

について検討を行いました。

それぞれの提言書は市ホームページ、人権市民協働課で
ご覧いただけます。

今回の提言を受けて、市では提言内容を尊重しながら、
今年度中に「泉大津市市民活動支援センター」の整備充実
および「泉大津市市民参画及び協働の推進に関する条例」
の制定を目指すことにしています。

意見募集中! 11月7日(金)まで「(仮称) 泉大津市市民参画
及び協働の推進に関する条例」の制定に向けて広く市民
の皆さんからご意見を募集しています。詳しくは市ホーム
ページまたは広報いずみおおつ10月号12ページをご覧
ください。

問合 人権市民協働課(市役所1階2番窓口)

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例が施行



みんなで作ろう！ つながりを感じる「いずみおおつ」

市民が主役の活力のある豊かな地域社会をつくることを目的に4月1日から「泉大津市参画及び協働の推進に関する条例」が施行されました。今回は条例の内容や取り組みについてご紹介します。

なぜ、参画と協働が必要な？

人とのつながりが弱まっている

ひと昔前はご近所同士で夕飯のお裾分けをする光景が見られたように、日ごろから「向こう三軒両隣」関係ができていました。しかし、マンションの増加、サラリーマン世帯の増加、価値観の多様化などライフスタイルの変化により地域の人同士のつながりが弱くなっていると言われてます。

今こそ、住み親しんでいる地域に目を向けて、市民の皆さんと行政がお互いに協力して「オール泉大津でまちづくり」に取り組むことを通じて地域の人同士のつながりを取り戻そうというものです。

「協働」ってなに？

「きょうどう」と言えば、「共同」や「協同」という言葉を思い浮かべる人も多いのではないのでしょうか。では、違いはどこにあるのでしょうか。

- ▷ 共同…複数の人、団体が一緒にすること（立場-同じ・活動内容-同じ）
- ▷ 協同…複数の人、団体が力を合わせて一緒にすること（立場-違う・活動内容-同じ）
- ▷ 協働…複数の人、団体が1つの目的を達成するため補い合って協力し合うこと（立場-違う・活動内容-違う）

つまり、「協働」は1つの目的を達成するために、立場の違う人たちが、違う活動を通じて、それぞれが補い協力し合うという意味になります。

なぜ条例なの？

「協働」の意味を説明しましたが、「オール泉大津でまちづくり」といってもいろいろな立場の人たちがまちづくりに関わることになるので、目標とするまちの姿や役割分担などのルールを共有することが大切となります。こうしたことを基本的な約束事として定めるためこの条例をつくりました。

条例はどのようにつくられたの？

市では、平成26年3月に検討会を設置し、市民、地域団体や市民活動団体の代表者をはじめ、学識経験者、市職員を

含めた委員により検討を重ねた内容をもとに素案をつくりました。平成26年10月にはフォーラムを開催、広く意見募集を行うなどして、条例案を作成し、12月の市議会で可決されました。

どのような内容の条例なの？

この条例は、主に15の項目からできています。大きく分けると「目的・決まり事」「まちづくりを担う人たちとその役割」「市政への参画」「協働の推進」の4つとなります。

条例では、誰がどのようにまちづくりを担うかについて、次のことが書かれています。

- ▷ 市民…みずからがまちづくりの主体であることを認識し、自主的にまちづくりに参加するよう努める
- ▷ 市民公益活動団体…①多様なまちづくりの主体と交流・連携を図りながら活動を推進するよう努める ②みずからの活動の内容を広く情報発信し、活動への市民の理解、参加を促進するよう努める
- ▷ 事業者…みずからの特性と資源を生かし、地域の一員として自主的にまちづくりに貢献するよう努める
- ▷ 市…①市民公益活動が活発に行えるよう環境整備を行い、参画と協働の機会をつくるよう努める ②市政における情報を積極的に提供し、市民から広く意見を求め、施策に反映させるよう努める

この条例に込められた想いを大切に、市民、行政が共に、協働の考え方や意味を理解しながら、今日よりも明日を豊かに、誰もが住み続けたいまちの実現を目指し、「オール泉大津」でまちづくりを進めていきましょう。

まちづくりの活動をはじめませんか？

この条例には、市民の役割としてまちづくりに主体的に取り組むことが書かれています。市民の皆さんのそうした活動がより良い地域の形成につながります。市内では、身近にさまざまな活動が行われていますので、できるところからはじめてみませんか？

問合 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）

地域の活動、市民公益活動を応援します

～市民活動支援センターをご利用ください！～

市民活動支援センターでは、すでに活動をしている人、またこれから活動を始めた人をさまざまな面でサポートしています。お気軽にご相談ください。

センターからのお知らせ

「まちづくり井戸端会議」を開催します！ 泉大津のまちをテーマに、わいわいがやがや皆で集まり意見交換しませんか？「何かしたいと思ってるけど、何をしたいかわからない人」も大歓迎です。新たな人との出会い、経験豊かな人々の出会いによって、新たなヒントやつながりが生まれるかもしれません。ぜひ、ご参加ください。

日時 4月25日(土) 午後2時～4時

場所 市民活動支援センター（テクスピア大阪5階）

参加対象者 どなたでも参加できます（参加無料・事前申込要）

定員 20人程度

申込・問合 市民活動支援センター（☎24・9016）

市内で活動をしている団体の皆さんへ

がんばる団体への応援補助金の申請を受付中！

平成27年度の補助金申請を受け付けています。4月30日(木)までとなっていますので、ぜひご検討ください。詳しくは広報いずみおおつ3月号10ページをご覧ください。

事業説明会を開催（事前予約要）

日時 4月7日(火) 午後7時～

場所 市役所4階402会議室

問合 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）

まちづくり、教育、スポーツ…あなたの活動を応援します！

市民活動支援センター テクスピア大阪に開設！

市民活動支援センターって、何をするとところ？



市民の皆さんが自発的に行っている、さまざまな分野の公益的な活動を支援するための施設です。具体的には、市民活動に関する相談を受けたり、市民や団体向けのスキルアップ講座の開催、日々の活動に必要な機材の提供など（一部有料）を行います。

ここが使える！市民活動支援センターの5つの機能

① 情報の収集・発信ができる！

センターでは市民や団体の皆さんが必要としている情報を収集し公開します。また、イベント情報や会員の募集など団体に関する情報をパンフレットやチラシ、ホームページなどさまざまな方法を使って、発信することができます。

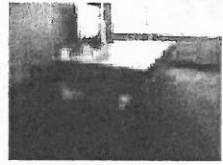


② 相談できる！

ボランティアがしたい、活動を始めたい、NPO 法人になりたいがどうすればいいかなど、市民活動・地域活動に関するさまざまな相談をすることができます。

⑤ 集まれる！

施設内には、誰でも気軽に集えるように会議・作業スペースがあります。また、貸出用のメールボックスやロッカーがあり、活動の拠点としての利用も可能です。

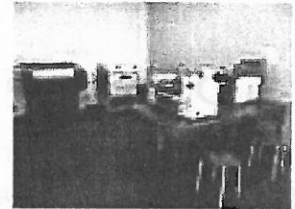


③ 学べる！

センターでは、すでに活動をしている人や市民活動に関心のある人を対象にさまざまなセミナーや講座を順次、開催することにしています。活動に必要な知識やノウハウを学ぶことができます。

④ 作業できる！

日ごろの活動を支えるための作業スペースがあります。チラシ・ポスター、会議資料の作成などに必要な印刷機や紙折り機、拡大プリンターなどを用意しています。なお、利用には登録が必要です。



市では、市民主体のまちづくりを推進するため、市民の自発的なまちづくり活動を支援することを目的に、1月15日、泉大津市民活動支援センターをテクスピア大阪5階に開設しました。

■ 開設までの経過

平成25年10月から学識経験者をはじめ市民などが集まり、懇話会を設置して利用者の立場からセンターの機能や運営のあり方について議論を行い、その検討結果をもとに整備を行いました。

利用対象者 次の要件を満たす個人・団体
▷不特定多数の利益の増進を目的としている
▷営利を目的としていない
▷本市内で活動している、または活動しようとしている

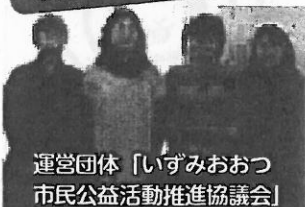
休館日 水曜日・祝日、年末年始

利用時間 午前9時30分～午後5時15分

所在地 旭町22-45 (テクスピア大阪5階) (☎24・9016 ㊟24・9017)

問合 直接、市民活動支援センターまたは、人権市民協働課 (市役所1階2番窓口)

私たちが運営します！



運営団体「いずみおおつ市民公益活動推進協議会」

市民活動は地域コミュニティを生み出す原動力です。「自分の力を役立てたい」と思っているあなた、あなたの力を生かすために市民活動支援センターの扉を叩いてみてください。一歩踏み出したばかりですが、じっくり地道に皆さんから信頼いただけるようがんばります。

施設内覧会を2/21、22に実施！

日時 2月21日(土)、22日(日) 午前10時～午後4時

場所 市民活動支援センター

なお、当日は、利用登録受け付けもを行います。

市民活動支援センターの愛称が 「おづぶらざ」に決まりました！



おづぶらざの交流スペース

市民活動支援センターの愛称が、市民の皆さんによる投票の結果、「おづぶらざ」に決まりました。今後、同センターをより多くの人に知ってもらい、愛着を持ってもらうために、愛称「おづぶらざ」をどんどん広めていきます。お気軽におづぶらざに遊びに来てください！

問合 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）



めざす姿：市民が主体に活躍できるまち

■ 投票結果

おづぶらざ	52 票
ゆめりある	39 票
アミアス	26 票
フレピア	17 票
ユイオス	10 票

「おづぶらざ」ってどんな施設？

おづぶらざは、市民の皆さんの公益的な活動を支援する施設として、今年の1月にテクスピア大阪に開設されました。市民活動団体をはじめ、自治会などの地域団体もご利用できます。

「おづぶらざ」で何ができるの？

メールボックスやロッカーのほか、会議スペースや交流スペースなどがあり、打ち合わせや会議などにご利用いただけます。印刷機や大判プリンタなど、活動に役立つ機材も設置しています。またインターネットに無料で接続できる「フリースポット」の提供も行っていますので、ぜひ活用ください。

おづぶらざの概要 ◎開館時間 午前9時30分～午後5時15分（水曜日および祝日・年末年始は休館）
◎問合 テクスピア大阪（旭町22-45）5階 ☎24・9016

まちづくり井戸端会議に参加しませんか？



「まちづくり井戸端会議」を定期的開催しています。泉大津市のまちをテーマに、みんなで集まり意見交換しませんか？「何かしたいと思っているけど、何をしたいかわからない人」も大歓迎です！ 新たな出会いやつながりが生まれるかもしれません。

【日時】 9月26日(土)、11月28日(土)、平成28年1月23日(土)、3月26日(土) 各日とも午後2時～4時

【場所】 おづぶらざ内（予定） 【定員】 20人程度（どなたでも参加できます）

【申込】 事前におづぶらざへ 【問合】 おづぶらざ（☎24・9016）

ゆるキャラグランプリ2015

全国さまざまなキャラクターの日本一を決める「ゆるキャラグランプリ2015」に今年もおづみんがエントリー！ おづみに全国の人気者になってもらうため、市民の皆さんの応援をお願いします！

投票期間 8月17日(月)～11月16日(月)

パソコン、スマホ、携帯電話から1日1回投票できます。



あなたの1票で
おづみんを
全国へ！



投票方法など、詳しくは「ゆるキャラグランプリ2015」公式サイトでご確認ください。

<http://www.yurugp.jp/>



「泉大津市がんばろう基金」を活用し、特定非営利活動を応援します

「がんばろう基金」は、市民が主体的に活動するための基金です。

※「泉大津市がんばろう基金」が活用されている事業にはこのロゴが入ります。

市内の「がんばる」団体の事業を支援！ 補助金助成を希望する団体募集

■ 助成制度の概要

種類	自立促進事業補助金 (はじめの一步)	活性化事業補助金 (ステップアップ)	新規事業補助金 (チャレンジ)
目的	立上期における市民活動の自立を図る目的で実施	市民活動の継続と活性化、団体の自立強化、市民理解の増進を図る目的で実施	新しい課題に対する取り組みを支援する目的で実施
設立年数	3年未満	3年以上	
対象団体	次のすべてに該当する市民活動団体（法人格の有無は問いません） ①主として泉大津市内において、特定非営利活動を行っている、または始めようとしていること ②3人以上で構成される団体で、構成員の1/2以上が市民（在勤、在学含む）であること ③市から直接他の補助金を受けていないこと ④政治活動、宗教活動を目的としていないこと		
対象事業	①市民活動団体の設立または活動準備に要する事業 ②市民活動団体の運営に要する事業 ③具体的な市民活動に要する事業	①市民活動団体の運営または自立の強化に要する事業 ②継続的な市民活動の推進に要する事業 ③市民活動団体が取り組む活動に対する市民理解の推進に要する事業	多様化する課題に取り組む新たな事業
事業内容	特定非営利活動促進法（NPO法）に定める20分野に該当する事業 保健、医療または福祉の増進を図る活動、社会教育の推進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動など		
予算	3コース 合計150万円		
補助期間	3か年以内		
限度額など	▷1年目…30万円以内（補助率：10分の10） ▷2年目…20万円以内（補助率：10分の10） ▷3年目…15万円以内（補助率：10分の10）	▷1年目…40万円以内（補助率：4分の3） ▷2年目…20万円以内（補助率：3分の2） ▷3年目…15万円以内（補助率：2分の1）	60万円以内（補助率：4分の3）

市では市民主体のまちづくりの推進に寄与することを目的に、市民の自発的な特定非営利活動を支援しています。この補助金制度は、皆さんからの寄付と市の積み立てによる「泉大津市がんばろう基金」を財源とし

ています。なお、自立促進事業補助金（はじめの一步）と活性化事業補助金（ステップアップ）は補助期間が2年から3年に拡充されます。制度の概要については左表のとおりです。

審査方法 5月中旬実施予定の応募団体による公開プレゼンテーションで、市民活動に関する有識者などで構成する審査委員会が総合的に評価し、補助金の交付決定は6月

申込・問合せ 申請書（市役所1階 人権市民協働課で配布。市ホームページからダウンロードも可）を3月23日（月）～4月30日（木）までに、人権市民協働課に直接提出（郵送不可）

申請～採択までのながれ

事業説明会 4月7日（火）

申請受付 3月23日（月）～4月30日（木）

書面審査

5月 審査会（公開プレゼンテーション）

6月 事業採択

「泉大津市がんばろう基金」の寄付にご協力をお願いします。円滑な制度の運用については、皆さんの応援が何よりも大切です。ぜひ、寄付のご協力をお願いします。

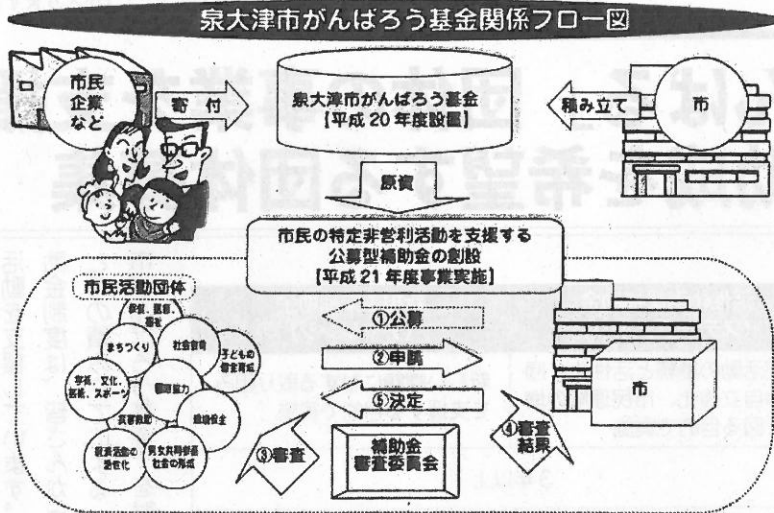


日時 4月7日（火） 午後7時～
場所 市役所4階402会議室
なお、この補助金は平成27年度に行う「事業」が対象であり、団体の運営や活動全般については補助するものではありませんので、ご注意ください。
問合せ 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）

がんばろう基金の概要

泉大津市がんばろう基金は、市民等と行政とで、市民の特定非営利活動を応援し、泉大津市を元気にする仕組みです。

皆さんからいただいた寄附と市からの積立金は、市民の特定非営利活動を支援する公募型補助金等の財源に充てられます。



【ロゴマークのコンセプト】
 がんばろう泉大津！
 ～みんなで育てよう市民活動の芽～
 ▷「がんばろう」ポーズの三人：市民活動団体、市民、行政を表す
 ▷中央上部にあるモチーフ：泉大津が市民活動の芽が出ている状態を表す
 市民活動団体、市民、行政など、泉大津全体で市民活動を盛り上げ、応援していくことをイメージしています。

市民活動を
 応援
 します！

「がんばる市民公益活動応援補助金」

交付事業が決まりました



めざす姿：市民が主体に活躍できるまち

平成 27 年度「がんばる市民公益活動応援補助金」の認定事業が次の 4 事業に決まりました。今年度は 7 団体の応募があり、認定事業決定にあたっては、市民活動に関する有識者などで構成する審査委員会において、申請団体による公開プレゼンテーションを実施し、審査を行いました。

問合せ 人権市民協働課（市役所 1 階 2 番窓口）

補助金を受けて実施する事業のチラシなどには、右のロゴマークを表示します



■ 平成 27 年度認定事業

事業名	内容	団体名
まちかど本箱で人とつながる。地域コミュニティ活動事業	庭先や人が集う場所に「まちかど本箱」を設置し、本の貸し借りを通じて住民の交流を図る。	まちライブラリー ホンノウ
マドレの庭 なごみカフェ	手づくり・コトづくり（催し企画）をとおして、幅広い年齢層が集うコミュニティの場を提供する。	マドレの庭 手づくり倶楽部
地域猫活動	のら猫を増やさないため、TNR活動（捕獲・不妊去勢手術、元の場所に戻す）や一時保護、里親探しを実施する。	ねころじの会
「ぼっかばか」で学ぼう・遊ぼう・つながろう Ver.3	絵本の読み聞かせ、絵本広場の開催などを通じて人と人がつながり、人の輪を広げる。	絵本の会 ぼっかばか

「がんばろう基金」へ寄附のご協力をお願いします

「がんばる市民公益活動応援補助金」は、市民と行政とで公益的な活動をしている市民団体を応援するため、皆さんからいただいた寄附と、市の積立金からなる「泉大津市がんばろう基金」を活用しています。寄附のご協力をお願いします。

寄附の方法

市ホームページ「泉大津市ふるさと応援寄附のお願い」からダウンロードできる「寄附申込書」を用い、次の①または②の方法でお願いします（ご希望により郵送もします）。

①納付書でお振り込み

「寄附申込書」にご記入のうえ、郵送、ファクスまたはメールでお送りいただきますと、手数料がかからない「ゆうちょ銀行」専用の払込納付書をお送りします。

②市役所窓口へ持参（開庁時）

「寄附申込書」にご記入のうえ、寄附金とともに企画調整課窓口（市役所 4 階）にご持参ください。その他、クレジットカード決済による手続きも可能です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 人権市民協働課（市役所 1 階 2 番窓口）

自治会 — 宅建協会

市

自治会加入促進を目指し 三者協定を締結しました！

市、自治会、宅建協会の三者が、自治会への加入促進についての相互協力を行う協定を結びました。わたしたちの地域社会を支える自治会活動を、ひとりでも多くの市民に担っていただけるような取り組みを三者が一体となって進めていきます。



協定書調印式にて。左から吉村自治会連合会長、伊藤市長、大阪府宅建物取引業協会の寺田泉州支部長

2月6日、市、自治会連合会、大阪府宅建物取引業協会泉州支部の三者が、自治会の加入促進についての相互協力を行う協定を市役所で締結しました。この協定は本市の呼びかけで、和泉市、忠岡町も同時に締結し、2市1町の連携による締結は全国でも初めての試みです。

この協定により、低下傾向にある自治会加入率を上げるため三者がともに協力し、「コミュニティ活動の活性化を図ります。具体的には、市と自治会連合会が作成したポスターとパンフレットを宅建協会の会員が配布し、加入の働きかけを行うことになっていきます。

自治会活動を知っていますか？
自治会の活動といえば、何を



災害時に備え、自治会では定期的に防災訓練を行っています



まちの防犯灯は自治会が管理しています



まちの清掃にも積極的に参加

思い浮かべるでしょうか？自治会活動は多岐に渡っており、今回はその一部を紹介します。

▽災害時に連絡・救助・救護などを行えるよう備えています。

各地域で自治会が中心となり防災訓練を行っています。阪神・淡路大震災や東日本大震災では、自治会というネットワークが大きな力を発揮しました。

▽防犯活動を行っています。

子どもの見守り活動や年末の夜警、意外なところでは、防犯灯の設置・管理も行っています。

▽地域の美化活動を実施しています。

地域住民がみんなで使う場所の清掃活動や不用品の集団回収でも自治会は活躍しています。その他にも、高齢者の見守りや、地域情報の提供、イベント開催による交流促進など、地域の

番身近なところで活動を展開しています。

自治会活動は、地域の一人ひとりの協力で成り立っています。自治会活動には住民どうしの協力が何よりも大切です。自治会について知っていただき、未加入の人は、まずは自治会に加入することから始めてみませんか。自治会の加入については、お気軽に地域の自治会、人権市民協働課までご相談ください。

問合せ 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）

第2回市民主体のまちづくりセミナー 「地域コミュニティ再生へのみちずじ ～人がつながり、支え合う地域づくりの処方箋～」を開催します！

市では、市民の皆さんと協力してまちづくりを進めるにあたり、市民、企業、行政がどのように関わっていくべきかを共に考える「市民主体のまちづくりセミナー」を開催しています。

第2回は、専門家に「地域コミュニティ」について最近の事例なども交えてお話しいただき、まちづくり

に関して、それぞれの立場からできることは何かを考えます。

【セミナーの詳細】

日時 3月25日(火) 午後7時～9時

場所 テクスピア大阪3階第2研修室

定員 100人

参加費 無料

講師 龍谷大学政策学部 富野暉一郎氏 (写真)

問合せ 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）



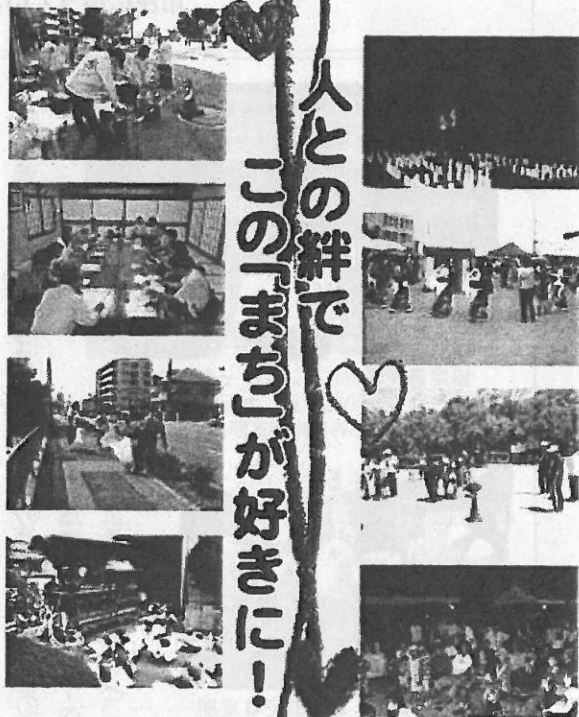
自治会加入促進ポスターとリーフレットを作成しました！

ポスター

1面にも記載しましたが、自治会加入促進ポスターとパンフレットを作成しました。市内の自治会活動写真をたくさん掲載していますので、手にする機会があった方は是非ご覧ください。

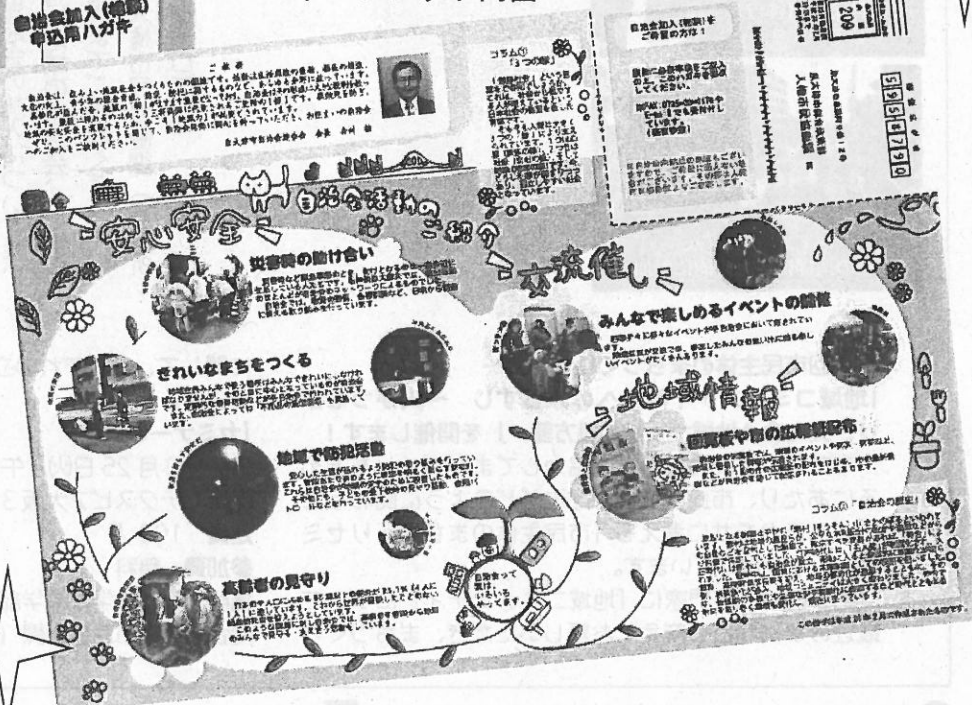
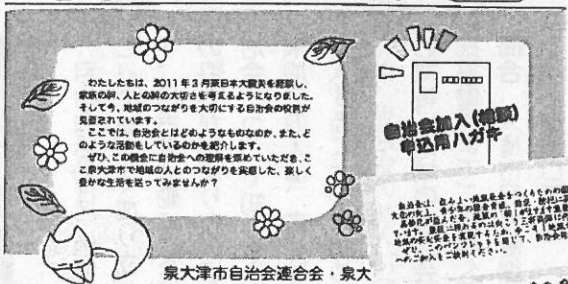
リーフレット

リーフレット表紙



自治会に加入しましょう
自治会に関する情報は、地域の自治会、または市役所人権市民協働課まで。
泉大津市自治会連合会・泉大津市

リーフレット内面



リーフレット裏面





自

自治会活動紹介パネル展を開催 自治会活動、知っていますか？

3月18日から24日まで泉大津CITYアトリウムにおいて、自治会活動紹介パネル展を開催しました。

期間中は、たくさんの方にご来場いただき、自治会の日頃の活動を知っていただく機会となりました。また、土日にはイベントを開催し、バルーンアートやキッズダンス、ビンゴゲームなどで盛り上がりました。



広報いずみおおつ 平成27年5月号

\\「オールいずみおおつ」で安心・安全なまちを！\\

防犯カメラの設置が進んでいます



地域への防犯カメラ設置に対する市民ニーズの高まりを受け、市では今年度から、自治会が新たに設置するカメラの設置費用の一部を補助することとし、補助希望団体を募集したところ、29の自治会から79基の申請がありました。現在、設置に向け準備が進められています。

そんな中、自治会連合会・泉大津警察署・市の3者で「地域防犯カメラの設置促進及び運用に関する協定書」を締結し、10月15日、穴師公園で調印式を行いました。

調印式の後には、市内防犯活動キャンペーンを行い、子どもの下校時に合わせて、市民ボランティアの皆さんにより青色防犯パトロール車8台を出動させ、子ども見守り活動を実施しました。

今後も、「オールいずみおおつ」で安心・安全なまちづくりに取り組んでいきます。

問合せ 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）

防犯カメラ設置のため、
自治会・警察・市が相互に協力！



地域の各自治会でカメラの設置を促進



市・自治会が所有するカメラのデータを警察が直接取り出せるようにする（所有者了解のもと）



カメラの設置促進策を推進し、市内の設置場所や機種、設置管理者などの情報を警察に提供



「地域防犯カメラの設置促進及び運用に関する協定書」調印式の様子。前列左から伊藤市長、古村自治会連合会長、警察署長

地域で活動する人の学びを支援！

地域課題の解決に役立つ研修費用を補助します

地域で活躍する人材を育成することを目的とした研修に参加する人を支援するため、市がその費用の一部を補助します。

申込・問合せ 申請書（市役所 1階人権市民協働課で配布。市ホームページからダウンロードも可）を人権市民協働課に直接提出（郵送不可）



■ 制度の概要

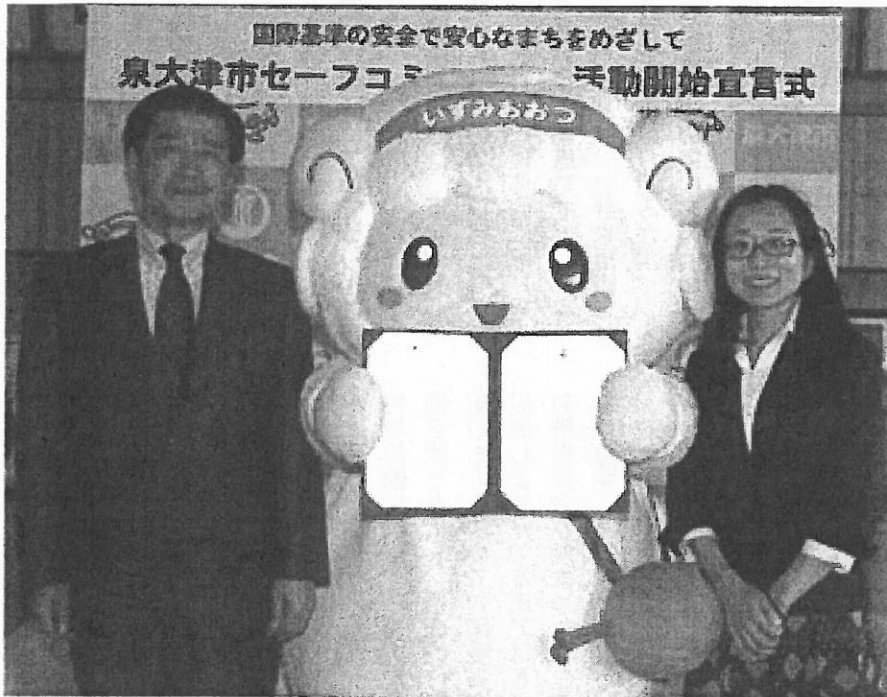
<p>補助対象者</p>	<p>①次のすべてに該当する市民活動団体 ア) 非営利で公益を目的として活動を行っている団体又は公益活動を始めようとしている団体 イ) 団体の運営に関する規約、会則、定款その他の定めがある団体 ウ) 3人以上の者で構成される団体で、その構成員の2分の1以上の者が本市内に住所を有し、本市内の事務所もしくは事業所に勤務し、または本市内の学校に在学している者である団体 ②研修で学んだことを生かし、市民公益活動団体の設立や市民公益活動に参加する者</p>
<p>補助対象となる研修</p>	<p>今後の市民活動、地域課題の解決に向けた新たな活動展開が期待される研修または地域活動を先導するリーダーとしての活躍が期待される研修で、市が認めるもの。 ただし次に掲げる研修は対象外。 ①政治活動、宗教活動または営利活動に関する研修 ②利益追求を目的とした資格取得のための研修 ③受講者個人のみが利益を受けることが想定され、所属する市民活動団体の活動への反映が直接的に期待できない研修 ④市から他に補助や助成を受けて受講する研修</p>
<p>補助対象経費</p>	<p>①受講料およびテキスト代 ②交通費および宿泊費などの旅費</p>
<p>補助金の額</p>	<p>①補助対象経費の3分の2以内の額で、1人当たり上限10万円 ②同一の団体に対する補助は、研修ごとに2人までとし、かつ、1年度につき上限15万円 ③同一の者に対する補助は、1年度につき1回限り</p>
<p>その他</p>	<p>①事前に申請書を提出する必要あり。研修終了後30日以内に報告書を提出すること。 ②補助を受けた団体および個人は、市が実施する市民参画手続きおよび市民協働に関する事業に積極的に参加するようにしてください。</p>

※この事業は、平成27年度地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）を活用しています。

国際基準の安全で安心なまちの実現のため

誰もが安心して暮らすことができる地域づくりのために、日常生活における安全を多面的に検証し、地域レベルで安全の向上に取り組む活動です。

泉大津市セーフコミュニティ活動の開始を宣言しました



活動開始の書簡を手にする「おづみん」と日本セーフコミュニティ推進機構代表理事・白石氏（写真右）、伊藤市長（写真左）

6月5日、本市では、安全・安心のまちづくりを推進するため、国際認証制度である「セーフコミュニティ」活動を開始することを宣言しました。

登録されることを確認しました。セーフコミュニティ活動とは、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりのために、日常生活における安全を多面的に検証し、地域レベルで安全の向上に取り組む活動のことをいいます。WHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターが

示す指標を満たすとセーフコミュニティの認証を受けることができます。セーフコミュニティ活動では、地域で活動する団体や市民をはじめ、行政、警察、消防、医療機関など、安全・安心のために取り組んでいるすべての人が一体となり、継続的に取り組んでいくことが重要となります。

認証の取得には、宣言から2年以上の活動実績が必要となりますが、国際基準の安全で安心なまちの実現のため、ご理解とご協力をお願いします。
問合せ 危機管理課（市役所4階）

泉大津市セーフコミュニティ活動開始宣言

泉大津市は、1999年12月に「泉大津市生活安全条例」を制定し、すべての人が安心して暮らせるまちづくりに向けて、市民や関係団体が一体となって様々な地域の安全活動に取り組んでまいりました。

一方で、現代社会においては、生活様式の変化や価値観の違いなどによって、人と人とのつながりや連帯感が希薄化し、地域コミュニティの再構築が課題となっています。また、市民の身近な安全・安心をめぐる課題は多岐多様となっており、特に、東日本大震災以来では、防災への関心は一層高く、南海トラフの巨大地震などの自然災害に対する備えも喫緊の課題となっています。

このような状況の中、WHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターが提唱する「セーフコミュニティ」活動に取り組むことが、地域でのきずなを深め、けがや事故等を効果的に予防し、また、災害時には共に助け合える、地域社会の目指すべき姿に結び付くものと考えます。

この度、私たちが誇る泉大津市を、国際基準の安全で安心なまちとするために、多くの市民や団体の皆さんと力をあわせて、「セーフコミュニティ」活動に継続的に取り組んでいくことを、ここに宣言します。

平成26年6月5日

泉大津市長 伊藤 晴彦

セーフコミュニティのイメージ

課題

- ・地域コミュニティの衰退
- ・安全安心をめぐる課題の複雑化

セーフコミュニティ活動

メリット

- ・地域コミュニティの再生
- ・事故や外傷の減少
- ・医療費などの軽減
- ・市のイメージアップ
- ・効果的な対策の実施

今までの安全安心に関する取り組み・対策

に
・データに基づく根拠ある取り組み
・連携、協働による取り組み
・取り組みの客観的評価

を掛け合わせる

セーフコミュニティいずみおおつ



本市では、国際認証制度であるセーフコミュニティ認証の取得を目指して、今年6月に活動開始を宣言しました。ここでは、セーフコミュニティについて皆さんの理解を深めていただくための情報をお届けします。

Vol.4 「対策委員会」 泉大津市の取り組む分野決定!!

泉大津市 SC で取り組む分野

(平成 26 年 10 月 15 日決定)

交通安全

交通対策委員会

子どもの安全

子どもの安全対策委員会

高齢者の安全

高齢者の安全対策委員会

自殺予防

自殺予防対策委員会

**犯罪・暴力の
防止**

犯罪防止対策委員会

災害対策

災害時の安全対策委員会



課題などを議論する様子



課題などを発表する様子

先進自治体の対策委員会の様子
(日本セーフコミュニティ推進機構提供)

連載第4回目となる「セーフコミュニティいずみおおつ」のテーマは「対策委員会」についてです。前回はセーフコミュニティに取り組み体制についてのお話でしたが、今回は体制の中でも、対策委員会について取り上げます。対策委員会は、安全・安心に関する本市の重点項目となる分野に対して、具体的に取り組みを実施する組織です。セーフコミュニティは、分野や組織を越えた協働の取り組みがポイントとなりますので、対策委員会の

構成は、地域の課題をよく知る団体や福祉関係など特定の課題に対して従来から活動している団体、警察や消防など重点項目に関係する行政機関、学識経験者などがメンバーとなります。事故やけがに関する統計データと市民アンケートを基にした地域診断により、本市の重点課題を明らかにし、優先的に取り組むものを決めて対策委員会を設置しますが、本市では6つの対策委員会が決まったところで

す。(図) 対策委員会では、ワークショップや会議を通じて、これまでに各団体で実施している取り組みや委員の皆さんが感じる課題などを共有して、より効果的で効果的な取り組みとなるよう改善の余地がないかを考えることがはじめの第一歩となります。また議論を重ねていくことで、新たな連携や独自の取り組みが生まれることも期待できます。

今後の連載では、それぞれの対策委員会の取り組みについても取り上げていきます。問合 危機管理課(市役所4階) 日本セーフコミュニティ推進機構 構代表理事・白石陽子氏のコメント 重点課題について取り組む「対策委員会」では、さまざまな組織や団体、個人の皆さんがまさにフラットな関係のなか、協働で泉大津市の安全課題について議論し、対策を企画・実践・評価します。時に、議論がなかなか進まないこともあります。が、それも課題解決のためのプロセスです。地域の力を結集して取り組むことで、泉大津市ならではの解決策がでてくることを期待しています。



料金受取人私
泉大津局
承認
81

差出有効期間
平成27年6月
1日から平成
27年6月30日
まで

(切手をはらずに
お出しください)

5958790

泉大津市役所 秘書広報課 行

泉大津市東雲町9-12

(㊟ご注意)

よりよい泉大津市をつくるため、皆様のご意見をお寄せください！

市長への提言

市民の皆さんから市政についての幅広いご意見をいただく「市長への提言」を実施します。皆さんから寄せられたご意見・アイデアなどは、市長が直接拝見し、今後の市の施策の参考とさせていただきます。ただし個人的な相談・苦情などをご遠慮ください。

なお、ご意見などに対して回答が必要なもので、発信者の連絡先が明記されているものは、担当課より回答させていただきます。

また、いただいたご意見などの中からいくつかを後日広報紙でご紹介します。

問合せ 秘書広報課（市役所4階）

(㊟ご注意)

送付方法

① 裏面に住所・氏名・年齢・電話番号、あなたのご意見をご記入ください。

② このページを切り取ってください。

③ 郵送またはファクスで秘書広報課へ送付ください。

▷ 郵送…この面の「山折り線」にしたがい、「山折り1」→「山折り2」の順に折ります。裏面の「のりしろ」にのりを貼っていただき、封筒を作り、切手を貼らずにそのままポストへご投函ください。

▷ ファクス…裏面（アンケート面）のみを、秘書広報課（21・0412）へ送信してください。

※メールでも受け付けます…郵送・ファクスのほか、メールでもご意見を募集します。その際はメールのタイトルを「市長への提言」としてください。

メールアドレス=his yokouhou@city.izumiotsu.osaka.jp

よりよい泉大津市をつくるために、皆様のご意見をお聞かせください！

締切= 6月12日(金) (当日消印有効)



めざす姿：すべての市民に情報が届けられるまち

広報いずみおおつ 平成27年6月号

市長と市民の皆さんが直接意見交換 平成26年度は合計8か所で開催

タウンミーティングを開催しました!!



写真 / 1月29日に東豊中自治会館で行われたタウンミーティングの様子

市民とともに住みよいまちづくりを推進するため、市民の皆さんと市長などが直接意見交換するタウンミーティングを開催しました。

今年度は、昨年10月から11月の間に5回開催し、また追加開催として1月と2月に3回と、合計8回の開催となりました。

今年度のテーマは「セーフコミュニティ」「市立病院の現状」「公共施設適正配置」でしたが、テーマに限らず各会場に参加いただいた市民の皆さんから、たくさんの貴重なご意見をいただきました。

今後は、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、これからのまちづくりに生かしてまいります。問合 秘書広報課（市役所4階）

今回は、1月と2月に追加開催したタウンミーティングのなかから、参加した皆さんからいただいたご質問について、その回答の一部をご紹介します。

問 セーフコミュニティは、WHO世界保健機関の国際認証を受けることに間違いはないか？

答 セーフコミュニティは、WHOセーフコミュニティ協働センターの国際認証です。平成28年度の国際認証取得を目標に、現在活動を行っているところで

問 公共施設の老朽化で施設を立て替えるときには、市の中心地に建ててほしい。これから高齢化社会になるので、便利なところに建てていただきたい。
答 公共施設適正配置基本方針では、すべての公共施設を、その場で立て替えるというのではなく、今後、建て替える際には、建て替え場所から検討します。建て替え時には、皆さんのご意見を十分聞いていきたいと考えています。

問 市長の話で、防犯カメラの設置を検討していきたいと言っていたが、今後、どのように管理・運営していくのか。また、今年どれくらい設置する予定なのか？

答 今、市で考えているのは、自治会・商店街など地域の団体から、夜が危険な場所、また交通事故が多い場所などに、防犯カメラを設置してほしいと市に要望があった場所に、団体に補助金を出し、助成していきたいと考えています。現在のところ台数は、確定していません。いろいろと問題もありますが、地域の人の要望と、了承のもと、進めていきたいと考えています。

問 血液で胃がんのリスクを検査するABC検査、複数のがんの検査ができるAICS検査については、どのように予約すればよいのか。
答 また、検査結果が郵便で送られてくることだが、検査結果が陽性の場合、結果を持って市立病院に行ったりよいのか。
答 ABC検査は予約不要です。月々金曜日の午前10時（火

曜日は午前11時）までに、直接ご来院ください。AICS検査は事前予約が必要になりますので、電話もしくは来院時にご予約ください。
また、どちらの検査も、検査結果を郵送するときに、結果に応じた精密検査や治療のご案内を同封していますのでご確認いただき、検査などを希望する場合は、市立病院の予約センター（☎32・5489）にお電話ください。

問 府立信太高校下がりの、南海中央線のところに、信号機をつけてほしい。

答 信号機については、本来警察の管轄となりますが、現在、大阪府警へ直接依頼し、できる限り泉大津市を優先して、信号機をつけてほしいと要望しているところです。



